

令和4年度

学生対象 一時保育等の利用料補助のご案内

一橋大学では学生の出産・子育てと学業の両立を支援するため、学修・研究時間、または学会等の参加時に、一時保育・ベビーシッター等を利用する費用の一部を補助いたします。概要は以下のとおりです。皆様、是非ご活用ください。

利用期間

- ・令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ※利用にあたり、事前に学内登録申込が必要（前年度からの継続者含む）。
- ※次頁「申込方法」参照のこと。

利用対象者

育児中、かつ配偶者が就労・就学、または配偶者が病気入院等により、本サービスを利用しないと学修・研究が困難な状況にある、以下の学生を対象とする。

- ・本学在籍の学部、大学院（修士課程・博士後期課程・専門職学位課程）の正規学生
- ・科目等履修生等
- ※原則、休学中の方は利用できません。

上記に当てはまらない方から利用申込があった際は、都度男女共同参画推進室で判断する。

対象となる子ども

- ・乳幼児及び小学校3年生までの児童
- ・その他、健全育成上の世話を必要とする（身体障害者手帳・療育手帳等の交付を受けている）小学校6年生までの児童

対象となるサービス

- ・対象となる子どもの一時保育
- ・通常保育場所の利用時間外（夜間・休日、病児・病後児保育）でのベビーシッターによる家庭内保育等
- ※対象者が学修または研究活動（TA、RA、学会参加等含む）時間内での利用に限る。
- ※通常保育場所利用料、家事代行等の附帯的な料金、入会金、年会費、キャンセル料等は、補助対象外である。

支援金額と利用限度

- ① 1日の利用につき、2,200円を補助する。
※ただし、利用料金が1日2,200円に満たない場合は、支払金額までを補助対象とする。
- ② 子ども1人あたり、年度につき原則55,000円(25回相当分)までとする。
※ただし、半期毎に上限額を見直す場合がある。

申込方法

- 1) 登録申込書（別添資料1）を記入し、申込者以外の保護者の在職証明書または在学証明書と母子手帳（表紙と出生届証明[両親と子どもの名前記載] ページ）の写しを男女共同参画推進室へ提出する。
母子手帳を所持していない方は、住民票（家族全員分記載）を提出すること。
※前年度からの継続利用者も、令和4年度用登録申込書（別添資料1）と申込者以外の保護者の在職証明書または在学証明書を提出すること。

学内で登録資格確認後、男女共同参画推進室から申込者へご連絡します。

- 2) 原則、利用予定3日前（土曜・日曜・祭日を除く）までに利用申込書（別添資料2）を記入し、一時保育利用申込書の写し、またはベビーシッター事業者利用契約書の写し（注）と共に男女共同参画推進室へ提出する。
（注）ベビーシッター事業者利用契約書は初回利用時また事業者変更の際に提出すること。

利用後の手続き

- 1) 一時保育場所、またはベビーシッター業者から、利用日ごとに領収書原本（別添資料3参照）を受領し、利用月の翌月5日までに男女共同参画推進室へ郵送または持参し提出する。利用時間が授業・研究時間外の場合は、証跡もあわせて提出する。
（例）研究会、学会参加書写し 等
- 2) 配偶者の病気入院等により、本サービスを利用した場合は、証跡を提出すること。
（例）入院手続き書類、診断書、通院時の領収書の写し 等
- 3) 上記書類受領・確認後、利用月翌月の15日前後を目安に、指定の振込口座に支援金額を振り込みます。

注意事項

- ・ 本支援は、一橋大学後援会特定事業「育児支援基金」を財源としています。
寄附金額、利用人数等により、1回の支援金額・年間利用限度が変更になる場合がありますので、ご了承ください。変更の際は、利用中の方に適時ご連絡を申し上げます。
- ・ 本学を退学するなど、利用対象者の要件を満たさなくなったときは速やかにご連絡ください。
- ・ 当制度の利用に当たって、不正等のルールを遵守しない行為があったときは、利用登録を取り消すことがあります。
- ・ 登録・利用された皆様全員に、別途アンケートを依頼しますので、ご協力をお願いします。

【本件担当／問合せ先】 男女共同参画推進室

(Tel) 042-580-8730 (E-mail) gen-fr.g@ad.hit-u.ac.jp

学生対象 一時保育等の利用料補助 登録申込書

令和 年 月 日

氏名（フリガナ）	学籍番号
所属学部・研究科・学年	
住所	
電話番号	E-Mail アドレス

対象となる子どもの氏名（フリガナ）	対象となる子どもの年齢 歳
申込者以外の保護者氏名	申込者以外の保護者勤務先、または学校名

(上記、申込者以外の保護者の在職証明書または在学証明書、母子手帳の写しを添付願います)

利用予定一時保育場所、またはベビーシッター事業者

(現段階で一時保育場所または利用予定事業者が決まっている場合は、記載ください。)

参考までに、お知らせください。

- 一時保育またはベビーシッターを利用する理由 (複数回答可)
 - 通常授業・研究活動時間内での保育が必要なため
(a) 利用している保育時間外のため (b) 通常保育場所がないため
 - 土・日・祝休日等、通常時間帯以外の研究活動、学会等での保育が必要なため
 - お子様の病後保育のため D. その他 ()
- 配偶者の育児分担、祖父母・近隣の親族等のサポート状況 (複数回答可)
 - 配偶者もほぼ同等に育児を分担できる B. 配偶者の育児分担は、少ない(または全くない)
 - 親族も日常的に育児サポートあり D. 親族のサポートは、少ない(または全くない)
 - E. その他 ()
- 年間利用回数 (予定)

1~5回	6~10回	10~15回	16回以上
------	-------	--------	-------

※利用予定日は就学・研究時間内であること。休日の研究会・学会等参加の利用時は、参加証明等を確認することがあります。

===== (以下、事務局処理使用欄) =====
上記の申込について、登録してよろしいか伺います。

教務課／所属研究科	男女共同参画推進室

学生対象 一時保育等の利用料補助 利用申込書

令和 年 月 日

氏名（フリガナ）		学籍番号	
所属学部・研究科・学年			
電話番号		E-Mail アドレス	
対象となる子どもの氏名		対象となる子どもの年齢 歳	
利用予定の一時保育場所、またはベビーシッター事業者			

- ※1 初回申込および保育場所/利用事業者変更の際は、上記事業者との利用契約書等の写しを添付すること。
 ※2 利用契約書がない保育場所の場合は、利用申込または利用料金がかかる書類の写しを添付すること。
 ※3 利用月の翌月5日までに、領収書原本（押印必須）を提出すること。

利用予定日時	※行が足りない場合は利用申込書を新たに起票のこと	利用内容(①~④)
月 日 ()	: ~ :	
月 日 ()	: ~ :	
月 日 ()	: ~ :	
月 日 ()	: ~ :	
月 日 ()	: ~ :	

- (1) 利用予定日時は学修・研究時間内であること。休日の研究会・学会予定などは証跡を提出すること。
 (2) 利用内容については下記から選択し、番号を記入すること。
 ① 一時保育 ② 通常保育場所の時間外(延長)保育 ③ 家庭内保育 ④ その他(具体的に記載)

【口座振込先】該当する事項の番号を○で囲んでください。(既に提出済みの方は省略可)

金融機関名					支店			
金融機関コード※					支店コード※			
預金種類	1. 普通預金				2. 当座預金			
口座番号(7桁)								
口座名義	1. 氏名欄の記載に同じ				2. 下欄のとおり			
	(フリガナ)							

===== (以下、事務局処理使用欄) =====

教務課/所属研究科	男女共同参画推進室

領収書

NO:

発行日:

様

但し 月 日 の ベビーシッター・一時保育・その他() 代として、
上記の金額正に受領いたしました

印

〒

収入
印紙

TEL:

FAX:

記入例

領収書

①本制度の利用申請者の名前を記載ください。子供が複数の場合、領収書は利用されている子供ごとに分けてください。
(子供、また配偶者等支払い者の名前では受付不可です。)

一橋 桜子 様

NO:

1

発行日: 2022年4月25日

②利用金額の総額を記載ください。(税金含む支払料金の合計)

3,000 円

但し 4月25日 の ベビーシッター・一時保育・その他() 代として、
上記の金額正に受領いたしました

③利用日付を記載ください。
利用内容に○をお付けください。(その他の場合は補足願います)

国立 キッズ 倶楽部

〒186-8601 国立市〇〇 1-1-1

国立
キッズ
倶楽部収入
印紙

TEL: 042-111-0000

FAX: 042-111-0000

④受託社名、または対応した個人名、
連絡先(住所・電話等)を記載ください。
(押印がなくても受付可能ですが、
極力押印を依頼ください。)